

報道発表資料の配布日時 令和2年4月14日（火）17時50分

発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症対策について（4/14）
概要	<p>1 体育館の休館について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の施設を休館といたします。</p> <p>①総合体育館 ②大曲ファミリー体育館 ③西の里ファミリー体育館 ④輪厚児童体育館</p> <p>休館期間：令和2年4月15日（水）から5月6日（水）まで</p> <p>2 児童センター及び地域子育て支援センターの休館期間延長について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の施設の休館期間を延長いたします。</p> <p>（1）児童センター（3館） 令和2年4月6日（月）から4月30日（木）までは、すでに休館を決定していましたが、5月6日（水）まで休館期間を延長することといたしました。</p> <p>（2）地域子育て支援センター（3館） 令和2年4月5日（日）から4月30日（木）までは、すでに休館を決定していましたが、5月6日（水）まで休館期間を延長することといたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりなどにより、再度休館期間の見直しを行う場合があります。</p>
参考	
報道（取材） に当たって のお願い	北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/
担当 (連絡先)	北広島市企画財政部政策広報課（担当者：山田） TEL：011-372-3311（内線3411）

